

労災保険率の改定経過表

(単位：1/1,000)

事業	番号	事業の種類	料率改定経過										
			H4. 4. 1	H7. 4. 1	H10. 4. 1	H13. 4. 1	H15. 4. 1	H18. 4. 1	H21. 4. 1	H24. 4. 1	H27. 4. 1	H30. 4. 1	
林業	02 又は 03	林業	木材伐出業	142	137	134	133	59	60	→	→	→	→
			その他の林業	41	→	39	→						
漁業	11	海面漁業	67	61	59	56	52	41	32	20	19	18	
	12	定置網漁業又は海面魚類養殖業	42	→	40	42	40	→	41	40	38	→	
鉱業	21 (22)	金属鉱業、非金属 鉱業又は石炭鉱業	金属又は非金属鉱業 石炭鉱業	99 111	94 106	89	→	87	→	→	88	→	→
	23	石灰石鉱業又はドロマイト鉱業	66	60	→								
	24	原油又は天然ガス鉱業	10	→	→	9	7	6.5	→	5.5	3	2.5	
	25	採石業	72	→	→	71	69	70	→	58	52	49	
	26	その他の鉱業	40	36	→	35	32	28	24	25	26	→	
	建設事業	31	水力発電施設、ずい道等新設事業	149	144	134	133	129	118	103	89	79	62
32		道路新設事業	49	43	33	31	29	21	15	16	11	→	
33		舗装工事業	29	24	20	19	17	14	11	10	9	→	
34		鉄道又は軌道新設事業	68	52	38	34	30	23	18	17	9.5	9	
35		建築事業	32	25	22	20	17	15	13	→	11	9.5	
38		既設建築物設備工事業	25	19	15	→	14	→	→	15	→	12	
36		機械装置の組立て又は据付けの事業	34	28	20	19	16	14	9	7.5	6.5	→	
37		その他の建設事業	38	30	27	26	23	21	19	→	17	15	
製造業	41 (65)	食料品製造業	食料品製造業(たばこ等製造業を除く。) たばこ等製造業	9 6	→ →	→ →	→ 7	7 5.5	7.5 6.5	6.5 5.5	6 6	→ 6	→
	42	繊維工業又は繊維製品製造業	7	→	→	6.5	5.5	→	4.5	4	4.5	4	
	44	木材又は木製品製造業	26	24	23	→	21	18	15	13	14	→	
	45	パルプ又は紙製造業	11	→	10	9	8.5	7.5	7	7.5	7	6.5	
	46	印刷又は製本業	7	6	→	→	5	→	4.5	3.5	→	→	
	47	化学工業	8	→	→	7.5	6	6.5	5	→	4.5	→	
	48	ガラス又はセメント製造業	9	8	→	8.5	7.5	→	→	→	5.5	6	
	66	コンクリート製造業	-	-	18	→	15	14	→	13	→	→	
	62	陶磁器製品製造業	20	19	→	18	17	→	18	19	→	18	
	49	その他の窯業又は土石製品製造業	27	26	→	→	25	26	→	→	→	→	
	50	金属精錬業	9	8	→	→	7	7.5	7	6.5	7	6.5	
	51	非鉄金属精錬業	11	10	→	→	8	7.5	8.5	7	6.5	7	
	52	金属材料品製造業	18	15	11	→	10	8.5	7.5	7	5.5	→	
	53	鋳物業	21	20	→	→	18	→	19	17	18	16	
	54	金属製品製造業又は金属加工業	22	17	→	16	14	→	11	10	→	→	
	63	洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業	16	14	12	→	10	9	7.5	6.5	→	→	
	55	めつき業	13	11	10	→	8.5	→	6	7	→	→	
	56	機械器具製造業	11	10	9	8.5	7	→	6.5	5.5	→	5	
	57	電気機械器具製造業	6	→	→	5.5	5	4.5	3.5	3	→	2.5	
	58	輸送用機械器具製造業	8	→	7	→	5.5	6	5	4.5	4	→	
	59	船舶製造又は修理業	23	22	→	23	22	→	23	→	→	→	
60	計量器、光学機械、時計等製造業	6	→	→	5.5	5	4.5	3	2.5	→	→		
64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	8	7	6	→	5.5	→	4	→	3.5	→		
61	その他の製造業	12	11	10	→	8	→	7.5	7	6.5	→		
運輸業	71	交通運輸事業	7	→	→	6.5	5	5.5	5	4.5	→	4	
	72	貨物取扱事業	19	15	→	→	13	→	11	9	→	→	
	73	港湾貨物取扱事業	29	26	22	20	17	13	12	11	9	→	
	74	港湾荷役業	53	47	38	35	31	23	17	16	13	→	
電気	81	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	6	→	→	5.5	5	4.5	3.5	3	→	→	
その他の事業	95	農業又は海面漁業以外の漁業	11	→	→	13	11	12	→	→	13	→	
	91	清掃、火葬又はと畜の事業	14	→	→	→	12	13	→	→	12	13	
	(92)	一般失業対策事業	12	→	-	-	-	-	-	-	-	-	
	93	ビルメンテナンス業	6	→	→	6.5	6	6.5	6	5.5	→	→	
	96	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	6	→	→	6.5	6	7	→	6.5	7	6.5	
	97	通信業、放送業、新聞業又は出版業	-	-	-	-	-	4.5	3	2.5	→	→	
	98	卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	-	-	-	-	-	5	4	3.5	→	3	
	99	金融業、保険業又は不動産業	-	-	-	-	-	4.5	3	2.5	→	→	
94	その他の各種事業	6	→	→	5.5	5	4.5	3	→	→	→		
	90	船舶所有者の事業	-	-	-	-	-	-	50	→	49	47	

(注1) 「一般失業対策事業」は平成8年に廃止された。

(注2) 平成10年4月1日に「コンクリート製造業」を「その他の窯業又は土石製品製造業」から分離独立させた。

(注3) 平成10年4月1日に「金属又は非金属鉱業」と「石炭鉱業」を統合し、「金属鉱業、非金属鉱業又は石炭鉱業」を新設した。

(注4) 平成15年4月1日に「木材伐出業」と「その他の林業」を統合し、「林業」を新設した。

(注5) 平成18年4月1日に「通信業、放送業、新聞業又は出版業」と「卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業」と「金融業、保険業又は不動産業」を「その他の各種事業」から、分離独立させた。

(注6) 平成22年1月1日に雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)により、船員保険事業のうち職務上疾病及び年金部門が労災保険に統合されたことに伴い「船舶所有者の事業」を新設した。

(注7) 平成27年4月1日に「食料品製造業」と「たばこ等製造業」を統合した。

### 近年の主な適用事業細目見直しの状況

H15. 4. 1	H18. 4. 1	H26. 4. 1
4101～6601 製造業（大分類）160区分		4101～6601 製造業（大分類）33区分
9408 通信業	9701 通信業	
	9702 放送業	
9404 新聞業又は出版業	9703 新聞業又は出版業	
9405 卸売業・小売業	9801 卸売業・小売業	
	9802 飲食店	
9417 旅館その他の宿泊所の事業	9803 宿泊業	
9406 金融、保険又は不動産の事業	9901 金融業	
	9902 保険業	
	9903 不動産業	
9411 広告、興信、紹介又は案内の事業		
9412 速記、筆耕、謄写印刷又は青写真業		
9418 映画の制作、演劇等の事業		
9419 劇場、遊技場その他の娯楽の事業		
9420 洗たく、洗張又は染物の事業		
9421 理容、美容又は浴場の事業		
9422 物品賃貸業		
9423 写真、物品預かり等の事業		
9414 医療保健、法務、教育、宗教、研究又は調査の事業	9426 研究又は調査の事業	
	9425 教育業	9425 教育業
		9433 幼稚園
		9435 認定こども園
	9424 医療保健業	9434 保育所
		9431 医療業
		9432 社会福祉又は介護事業
		9436 情報サービス業
9416 前各項に該当しない事業		